

(整理番号 8)

福島地方最低賃金審議会  
本審議会 第 回 議事要旨  
地域別最低賃金専門部会 第 4 回 ~~議事録~~

公開・非公開

開催日時	令和4年8月4日(木) 13時30分～17時30分
場所	福島合同庁舎3階共用会議室
出席状況	公益を代表する委員 出席 2人 定数 3人
	労働者を代表する委員 出席 3人 定数 3人
	使用者を代表する委員 出席 3人 定数 3人
主要議題	1 金額審議 2 その他
議事要旨・議事録	<p>1 金額審議</p> <p>労働者側主張</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 連合が実施した調査から算定した33円と、物価上昇分(28円)を歩み寄り総合的に判断し合計45円引上げの873円を提示した。(1回目)</li><li>・ 春闘での賃金上昇の実績と物価上昇をベースとし考えるが、前回額から歩み寄りとして総合的に5円をマイナスし、40円引上げの868円を提示した。(2回目)</li><li>・ 春闘賃上げ率1.86%16円と、福島県消費者物価指数の推移(1月から6月まで)の平均2.16%18円を合計し、34円引上げ862円を提示した。(3回目)</li></ul> <p>使用者側主張</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 賃金改定状況調査結果を重視すべきであり、第4表 産業計Dランクの賃金上昇率1.9%から計算し、16円引上げの844円を提示した。(1回目)</li><li>・ コロナ禍で大きな影響を受け厳しい状況にある宿泊・飲食関係の賃金改定状況調査結果(男女計Dランク2.2%)を使い、18円引上げ846円を提示した。(2回目)</li><li>・ 同調査結果(Dランク)に、労働者側同様に賃上げ率に反映されていない可能性のある4月以降の消費者物価指数を加味し、23円引上げて851円を提示した。(3回目)</li></ul> <p>公益委員の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 提示金額について、労使双方に意見の隔たりがあるため、次回まで双方に対し再度検討を依頼した。</li></ul> <p>2 その他</p> <p>特記事項なし。</p>